

日本公民教育学会 科研費研究プロジェクト

新科目「公共」を核とした公民教育を
小中高等学校で効果的に推進するための調査研究

基盤研究（B）研究代表者 谷田部玲生 平成29年度～平成31年度

科研プロジェクト研究会（13：15～16：45）

13：00 受付開始

13：15～14：25 全体会1 L101教室

代表挨拶、グループ・チームのリーダーより研究内容と今後の予定
などの報告

14：35～15：10 全体会2 L101教室

桑原先生・中原先生より新学習指導要領及び今後の研究の進め方な
どの提案

全体会1も踏まえた質疑応答、協議

15：20～16：45 グループ・チーム別の打ち合わせ

調査部門 単元開発部門Aグループ L101教室

単元開発部門B及びCグループ L102教室

16：45 終了（全体で集合はせず、各グループ・チームに随時解散）

*18：00 宮崎市内にて研究大会の懇親会が開催されます。

（路線バス利用の場合、宮崎市中心部まで約40分です）

***2018年度 公開研究会 2019年1月13日（日） 東洋大学白山キャンパス6号館**

会場は当日玄関に掲示します（学会HPにも掲載の予定です）

調査部門

「公共」新設に関する調査 — 公民科教師へのインタビューの予備調査の報告 —

◎桑原 敏典（岡山大学） ○磯山 恭子（静岡大学）

岩井 省一（佛教大学） 太田 正行（慶應義塾大学） 北風 公基（神戸市立葺合高等学校）

品川 勝俊（兵庫県立尼崎高等学校） 田中 一裕（新潟大学） 胤森 裕暢（広島経済大学）

堀田 諭（国立教育政策研究所） 村井 大介（静岡大学）

1. 調査部門での研究の進捗状況

調査部門では、「公共」新設は公民科担当教師にどのように受け止められているのか、「公共」の展開を妨げているものがあるとしたらそれは何か、を明らかにするために、学会員を中心とした現職教員等へのインタビュー調査・質問紙調査を実施する予定でいる。

学習指導要領解説の公表前であることから、現在は、質問紙調査の質問項目の作成に向けて、「現代社会」新設時の質問紙調査の状況を調べるとともに、公民科教師を対象にしたインタビューの予備調査を実施している。ここでは、公民科教師 2 名へ行ったインタビューの予備調査の結果を提示する。

2. 公民科教師へのインタビューの予備調査

公民科を担当する A 教諭（在職 15 年）と B 教諭（在職 6 年）へ 5 月 9 日にインタビューの予備調査を実施した（調査者：村井）。インタビューは、一人当たり 1 時間から 2 時間実施した。主な聴き取り内容は、①「公共」を教える意義、②「公共」の新設によって日本の公民教育はどのように変わるか、③学習指導要領「公共」の内容・文言で気になっている点、④学習指導要領「公共」の内容で重視している点、⑤学習指導要領「公共」の内容で教えにくい点、⑥「公共」の授業でやってみたいこと、⑦「現代社会」で教えてきたことをどのようにいかせるとするか、⑧「公共」を教える上で教師に求められる力量は何か、⑨「公共」の授業を充実させるためにどのような研修が必要だと思するか、⑩「公共」で実際に懸念していることは何か、⑪「公共」に関して教育委員会、学校、学会に期待することは何か、である。事前に調査主旨を説明した上で、当日は、新学習指導要領の本文を提示しながら、自由な発話の中で聴き取りを行った。

1) 「公共」を教える意義 (①)

A 教諭は、「公共」に対する印象について、「今回明らかに、学問の系統に沿って順番に教えるべき

知識を伝えていくっていうスタイルはもう完全にこれはなくなった」「一言で言っちゃえば課題追究学習になるっていうことなのかな」と論じていた。目指したい授業像は、「平和で民主的な社会みたいなものが、こちらがそれを教えるのではなくて、生徒たちが問題を追究してく中で、こういう世の中なんだな、みたいなことが分かってもらえるような授業」であった。

一方、B 教諭は、「公共」の印象について、「概念というのを教えていくっていうのを、教えるというか、身に付けて使えるようにするっていうのが、やっぱり一番大きい」と論じており、「概念を使って社会問題を考えて行動する人」を育成することを「公共」の到達点と捉えていた。

2) 気になる点・重視したい内容・教えにくい内容 (③④⑤)

新学習指導要領の気になる点について、A 教諭は、不安点をあげたのに対し、B 教諭は、期待を込めてあげていた。例えば、憲法の学習について、A 教諭は、「憲法の学習って、何か軽くなっちゃったんじゃないかなっていう心配がある」と論じていた。B 教諭も、憲法学習がどうなっていくのかを気になる点としてあげつつも、民法的な内容を重視していきたいと期待も述べていた。A 教諭は、「公共の精神」という言葉をあげ、価値を一つの方向に向けていく感じがすると危惧していた。

重視したい内容についても、「公共」の捉え方に応じて見解が異なっていた。A 教諭は、課題追究学習が重視される「公共」の成果が最もみられるため、最後の「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」を重視していた。一方、「概念」を使えるようにすることに「公共」の特色を見出していた B 教諭は、「A 公共の扉」を重視していた。

教えにくい内容については、両者ともキャリア教育をあげていた。A 教諭は、「一社会科教師に、(キャリア教育の) 中核的機能なんか担えないよな」と述べ、進路指導部をはじめとした学校の組織体制も影響し得ると論じていた。

3) 求められる力量 (⑧)

大学で法律学を専攻していた A 教諭は、「公共」が内容ベースではないため「アイデンティティ・クライシス」になると述べ、生徒を見ることが一層重要になると論じていた。一方、「概念」を重視する B 教諭は、「この概念じゃないと、別の見方が見えとかっていうふうに、学問的な概念等をしっかり、僕が勉強する必要がある」と述べていた。こうした学問の重視の度合いに相違がみられる一方で、教材開発をする力や、外部機関との連携・人脈が一層重要になると捉える点は共通していた。

4) 懸念される点 (⑩)

B 教諭は、懸念される点をほとんど表明しなかったのに対し、A 教諭は、会話の所々で懸念される点を表明していた。具体的には、A・B・C の内容のバランスは適切なのかという点や、「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の項目が多岐に渡っているため知識の詰め込みになってしまうのではないかという点を懸念していた。

以上のように2名の教師の事例からではあるが、「公共」の捉え方によって重視する点や気になる点が異なることを明らかにした。特に、共通点として浮き彫りになった、キャリア教育への対応の仕方や、課題追究型の教材を開発する力、外部機関と連携するためのノウハウなどが、教師自身に求められる知識・技能として重要になることが予想される。

3. 今後の課題とスケジュール

今後は、こうしたインタビュー調査の結果を踏まえながら、質問紙調査を実施し、「公共」新設が如何に捉えられており、どのような課題があるのかを明らかにし、対策を検討していく必要がある。具体的には、2018年度は、2019年1月までに、インタビュー調査を進め、調査票を作成する。2019年1月の研究会の際に、質問紙調査の予備調査を実施する。2019年度前半に、質問紙調査の結果を集計し、結果をまとめていく。調査対象を教師だけではなく、教育委員会にまで広げていくかは、今後、検討する必要がある。

単元開発部門 A グループ「公共的な空間における在り方生き方に関する単元開発」

「公共の扉」に関する単元開発

- ◎中原 朋生（環太平洋大学）：リーダー ○藤瀬 泰司（熊本大学）：サブリーダー
- ・神野 幸隆（広島大学附属小学校・広島大学大学院） ・升野 伸子（筑波大学附属中学校）
 - ・山本 智也（筑波大学附属駒場中・高等学校）・今 陽童（青山学院中等部）
 - ・福元 千鶴（筑波大学附属高等学校）・釜本 健司（新潟大学）・鈴木 正行（香川大学教育学部）
 - ・永田 忠道（広島大学）・西尾 理（都留文科大学）・矢吹 香月（岡山県消費生活センター）
 - ・得居千照（筑波大学大学院）全 13 名

1 前回 1 月の全体会議の確認事項

A グループは前回 1 月の全体会議において、中教審答申をもとに「公共の扉」の趣旨、性格等についてディスカッションした。特に①「倫理的主体となる私たち」が「公共の扉」におかれる意味、②科目「公共」全体の総論となる見方・考え方を提示していく「公共の扉」の特性、③「公共」の扉のア、イ、ウの 3 つの項目の趣旨等を確認した。

その結果、A グループは「公共」の扉のア、イ、ウ、それぞれを担当する小グループに分かれて、単元開発を進めていくこととした。

2 小グループの編成（◎はチームリーダー）

「ア：公共的な空間を作る私たち」チーム

- ◎永田 忠道先生（広島大学） ○西尾 理先生（都留文科大学）
○釜本 健司先生（新潟大学） ○福元 千鶴先生（筑波大学附属高等学校）

「イ：公共的な空間における人としての在り方生き方」チーム

- ◎中原 朋生（環太平洋大学） ○山本 智也先生（筑波大学附属駒場中・高等学校）
○鈴木 正行先生（香川大学） ○矢吹 香月先生（岡山県消費生活センター）

「ウ：公共的な空間における基本原理」チーム

◎藤瀬 泰司先生（熊本大学）○升野 伸子先生（筑波大学附属中校）

○今 陽童先生（青山学院中等部）○神野 幸隆先生（広島大学附属小学校⇨広島大学大学院）

○新メンバー 得居千照（筑波大学大学院）

3 単元開発の状況

（1）「ア：公共的な空間を作る私たち」チーム

①単元開発：『死後生』のイメージから生の意味を考える」

（2）「イ：公共的な空間における人としての在り方生き方」チーム

①授業づくりの理論研究：「新科目『公共』における哲学教育の実際」

②単元開発：「効率・公正・幸福・共生の視点から見る『教育を受ける権利』の保障

- 市立尼崎高等学校不合格取り消し訴訟を題材として -」

③単元開発：「フェアたんけんたいのうちゅうのたび」

（3）「ウ：公共的な空間における基本原理」チーム

①単元開発：「生徒が多数決を相対化する選挙制度批判学習の授業開発 - 社会的選択理論の成果を活用して主権者としてのリテラシーを高める授業の実践研究」

→2018年6月10日「第29回日本公民教育学会（宮崎大会）」第5分科会 10:00～10:30

4 今後の方向性・スケジュール

（1）グループ全体の動き

桑原先生作成の資料にもとづき A グループは「A 単元開発」「B 評価基準開発」「C 実践」「D 修正」が最終的なタスクとする。そのために今年度は、小チームごとに「A 単元開発」「B 評価基準開発」、そしてできれば「C 実践」まで行う。

（2）単元開発の方向性

各メンバーがこれまでに開発した公共的な単元や過去の実践を叩き台にし、各チームの単元開発の方向性を固めていく。そして、各チームで1つは「A 単元開発」「B 評価基準開発」「C 実践」「D 修正」の一連の研究活動を行う。

また、高等学校新科目「公共」向けの単元だけでなく、関連する幼稚園・小学校・中学校の単元についても、積極的に研究を進めていく。

(3) 今年度のスケジュール

- ①6月：小グループの状況把握、全体会議
- ②6月～9月：小グループでの単元開発・実践
- ③10月～11月：Aチーム全体会議
- ④1月：中間報告会成果発表

以上

文責 中原朋生

政治的主体育成のための実践開発

◎桐谷 正信（埼玉大学）、斉藤 雄次（福井県立奥越明成高等学校）、長川 智彦（姫路市立南大津小学校）、堂徳 将人（北海商科大学）、松山 陸（静岡県立御殿場高等学校）、宮崎 猛（創価大学）、佐藤 克士（武蔵野大学）、眞所 佳代（横浜サイエンスフロンティア高等学校）、内田 稔（世田谷区立塚戸小学校）、川崎 誠司（東京学芸大学）、杉田 孝之（千葉県立津田沼高等学校）坪井 龍太（大正大学）、大脇和志（筑波大学大学院）、谷口 和也（東北大学）、大津 尚志（武庫川女子大学）

1. 研究体制について

「政治的主体」チームでは、以下の体制で実践開発を進めている。

(1) 個人研究

- ・ 斉藤 雄次（福井県立奥越明成高等学校）（福井県の研究会との連携あり）
- ・ 長川 智彦（姫路市立南大津小学校）
- ・ 堂徳 将人（北海商科大学）（北海道公民教育研究グループとの連携あり）
- ・ 松山 陸（静岡県立御殿場高等学校）
- ・ 杉田 孝之（千葉県立津田沼高等学校）

(2) グループ研究

- ・ 宮崎 猛（創価大学）、佐藤 克士（武蔵野大学）、眞所 佳代（横浜サイエンスフロンティア高等学校）、内田 稔（世田谷区立塚戸小学校）
- ・ 川崎 誠司（東京学芸大学）、杉田 孝之（千葉県立津田沼高等学校）

2. 研究の概要

(1) 斉藤 雄次

事例1 政治参加（授業テーマ）「選挙制度から民主主義について考える」

事例2 世論の形成（授業テーマ）「世論調査の課題について考える」

事例3 地方自治（授業テーマ）「住民投票制度の課題について考える」

事例4 男女平等参画社会の形成（授業テーマ）「女性の政治参加、社会参加について考える」

(2) 長川 智彦

小学校4年生 廃棄物（ごみ）処理に関する単元（12時間）

4次が「公共」にかかわる学習。家庭ごみに着目させ、新鮮な食品を求める心理、さらには、消費期限や賞味期限の不十分な理解によって、食品ロスという社会問題が引き起こされていることを理解させ、生ごみの分別を行っている自治体の取り組みに着目させ、そのメリットとデメリットを考えさせた上で、姫路市においても生ごみの分別を行うべきかを判断させる。

(3) 堂徳 将人

国際社会における「人間の安全保障」とよりよい社会づくり（4時間）

YouTube上で配信されているVICEの映像の中でも、バングラディッシュにおける法的な保護のない地域ダウラディアにおいて、人身売買、未成年売春、ドラッグの実態を取材した映像を教材として、『『よりよい社会』というものはいったい何なのか』という根源的な問いについての気づきを促し、課題を見だし、「よりよい社会の構築」のプロセスを理解させるとともに、各人の思考力、判断力、表現力を養う。

(4) 松山 陸

自衛隊の役割を考えることを通して、日本の国際貢献を考える授業（4時間）

「ルワンダ内戦」や「南スーダン」など、PKOが実施された国の状況を社会の諸課題として扱い、日本はPKOにどのように関わっていくべきかについて自分の意見を根拠をもって表現する力を育成する。

(5) 杉田 孝之

生徒の問いで設計する有権者教育（3時間）

最高意思決定者としての主権者教育という究極の目標にたどり着く前段階として、「（参政権を行使する）投票は権利である」事実を理解させる授業。投票への参加は有権者による「現在と未来への選択」であり、投票を通じて政策選択する行為であることを、様々なデータや「決め方」についての討議、多数決の課題の認識と乗り越える戦略・方法を考える。

(6) 宮崎 猛グループ

①眞所 佳代：原発を通して考える（3時間）

トロッコ問題を通して「功利主義」や「定言命法」という理論的枠組みについて理解し、「A町は原発を停止すべきか」という問題についてロールプレイを通して考え、グループごとの解決策をつくる授業。

②内田 稔：小学校6年生 世田谷区における「保育園建設をめぐる争議」の授業

市民の願いと他の市民の願いとが対立することがあること、その際、立場が異なる利害関係者の中で、合意形成を図り意志決定を下す必要があることなどを、地域における保育園建設をめぐる実際の事例を教材として取り上げ、ロールプレイなどの活動を行うことを通して、実感をもって捉えさせる授業。

(7)川崎 誠司・杉田 孝之

「公正な」社会的判断力をどう育てるか

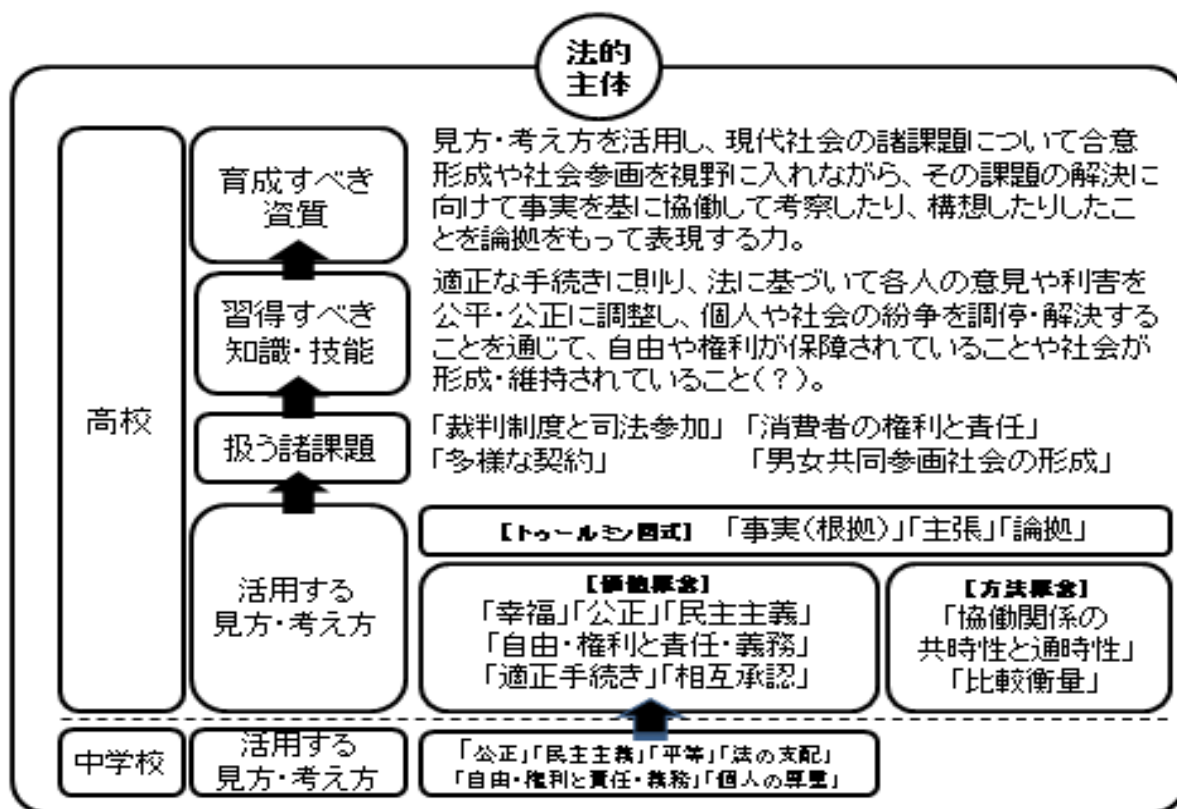
ウェブアプリケーション「ニュースをつくろう」（川崎他作成）を活用した、情報の伝達とメディアリテラシーを主たる内容とした単元。

「中高接続」、「歴史接続」を意識した授業開発研究 新しい「価値概念」「方法概念」に特化した授業開発研究

◎橋本康弘、小貫篤（筑波大学附属駒場中高校）、小野靖幸（京都府立西城陽高校）、加納隆徳（秋田大学）、今智也（神戸海星女子学院中高校）、中平一義（上越教育大学）、野寄雄太（神奈川県相模原市立上溝中学校）、野畑毅（京都府立京都八幡高校）、藤井剛（明治大学）、宮崎三喜男（東京都立国際高校）

1. 本チームの研究の目的

本チームでは、新学習指導要領「公共」における「法的主体」学習の位置づけを下記のように図式化した。



「法的主体」チームで扱うべき「扱う諸課題」「知識・技能」はこの図に示されている内容となる。他方、「活用する見方・考え方」については、「中学校社会公民的分野」と「公共」において共通する概念がある。また、新しい学習指導要領の「歴史総合」は、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成することを主眼として、「立憲政治」「議会制民主主義」といった「公共」で扱う概念に親和性のある内容（題材）に着目した

展開が想定されている。本チームでは、「公共」における「法的主体」学習として位置づけられる学習を、①「中高接続」や「歴史接続」を意識した授業開発研究と、②従前取り上げられてこなかった、例えば、「協働関係の共時性と通時性」といった「価値概念」「方法概念」に特化した授業開発研究の二本柱で研究を進めていきたい。そのために、以下のような役割分担で、授業開発、実践に取り組むこととした。

2. 本チームの研究分担

(1) 「中高接続」や「歴史接続」を意識した授業開発研究

☐「男女共同参画社会の形成」に関連して、「同性婚」や「男女同権」等の問題について、歴史授業と連結した内容を考案する。

→役割分担：小野先生が「高校日本史 A」、加納先生が「中学校社会公民的分野」、小貫先生が「公共」をイメージした授業づくりを行い、それぞれの「接続」が行える授業を考案する。

→役割分担：宮崎先生は、開発に先だって、生徒の「男女同権」等に関する意識などを調査するために、「男女同権」に関する授業をまず一つ開発し、それを実践する中で、生徒の意識（考え）の傾向を把握する。

☐「司法参加の意義」に関連して、「模擬裁判」学習の中・高「接続」の在り方について研究を行う。その際、同じ教材・同じ説明で中学生はどこまで考察を深めることができるのか、高校生との違いは何か等、研究課題を設定して、研究を進める。

→役割分担：「公共」を藤井先生、「中学校社会公民的分野」を野寄先生が担当する。

☐「消費者の責任」に関連して、売買契約を事例にした学習の中高「接続」の在り方について研究を行う。

→役割分担：「公共」「中学校社会公民的分野」とも、中平先生、野寄先生が担当する。

(2) 新しい「価値概念」「方法概念」に特化した授業開発研究

☐「裁判制度（紛争解決）」に関連して、「民事紛争解決」学習において、生徒のニーズにあったものを事例として取り上げて、授業化を進める。その際、「比較衡量」などの「方法概念」を活用する授業づくりを考案する。

→役割分担：今先生と兵庫県弁護士会弁護士

☐三主体にまたがる現代社会の諸課題について新しい「価値概念」「方法概念」を活用する授業開発を行う、その際、「協働関係の共時性と通時性」等を活用できる授業づくりを考案する。

→役割分担：野畑先生と橋本

3. 今後のスケジュール

- 2018年6月20日（水） 東京都立国際高校において「男女同権」に関する「公正」概念
を活用した研究授業の実施
- 2018年7月21日（土） 「チーム法的主体」第3回会合（明治大学）
- 2018年度中（予定） 各自が授業開発を進め、出来れば研究授業を行う。

「協働」を核に据えた経済的見方・考え方を育成する経済単元の開発

◎田村 徳至（信州大学） ○真島 聖子（愛知教育大学）

阿部 哲久（広島大学附属中学校・高等学校） 大塚 雅之（大阪府立三国丘高等学校）

金原 洋輔（愛知県みよし市立南中学校） 佐藤 央隆（名古屋市立はとり中学校）

高橋 勝也（名古屋経済大学） 保立 雅紀（東京工業大学附属科学技術高等学校）

森 賢士（東京都品川区立浜川中学校） 呂 光暁（仙台白百合女子大学）

あいうえお順 以上、10名

1 研究の概要

①研究目的

「協働」を核として、「対立と合意」「効率と公正」などの諸概念を絡め合わせ、経済的見方・考え方を育成することができる経済単元を開発する。

②阿部先生の実践授業に関して

- ・「雇用と労働問題」を題材として、市場における効率性および政府の役割を考えさせる。概念・理論は「比較優位」、幸福・正義・公正に着目し、分業による利益の配分をどのように考えるかを扱う。経済的主体チームの課題の一つである「法」「政治」とも関連させながら解決策を考える。
- ・資料は「格差」「ワーキングプア」を報じている新聞記事等を使用する。
- ・公共の扉での功利主義・帰結主義と義務論、直観主義の見方を身につけていることが前提
- ・賃金格差はどこまで認められるのかを議論する。
- ・公共の扉を踏まえて、いくつかの立場を設定し、その立場の人の直感的な主張を考えさせる。
- ・そもそもなぜ格差が生じるのであろうか……。比較優位の考え方を学習する。
- ・再度議論し、賃金格差に対する政策を提案する。

2 これまでの成果（5月31日段階の阿部先生の実践授業を中心として）

①本実践授業での提案性

従来、賃金格差をめぐるのは、規範倫理学の枠組みか、資本主義・社会主義かという枠組みの議論が多かったと考える。本実践授業では「比較優位」を学習することを通して、経済的な見方・

考え方、規範倫理的な見方・考え方の統合を目指す。

②5月31日段階での中間成果

所得格差に関する問題を提示し、直観、道徳的価値、功利主義からの主張について簡単に確認することができた。比較優位の成立のためには等価交換＝所得格差の受け入れが必要であることを学習した。別紙資料参照。

3 今後の課題

① 阿部先生の研究実践のまとめと他の先生方の実践（予定）内容との関連づけ

5月下旬から高校2年生を対象として実施されている阿部先生の研究実践のまとめを行う。現段階では実践途中であるため、詳しい報告をすることができない。次回の科研報告会に向けて成果と課題をまとめていく。また、これから実践授業を予定している他の先生方との関連をどのように図っていくか。

②学習者にとって真に効果的なアクティブラーニングをどのように実施していくか。

③「情報」「法」「政治」の項目に関することをいかにして取り入れていくか。

経済的主体分野のみならず、「情報」「法」「政治」分野は重要である。その3分野の内容・項目をいかにして学習内容に組み込んでいくか。さらに、他の主体の内容をいかに絡ませた学習単元を開発するか。以上が現段階での課題である。

4 研究スケジュール予定（現段階）

期 日	経済的主体チーム	全体の動向
H30年4月		
5月	阿部T研究授業（高校・公民科）：広島	
6月		学会で中間発表 （阿部Tのものを予定）
7月		
8月		
9月	佐藤T研究授業（中学・地理）：名古屋 ●研究会1を予定（会場：東洋大学）	
10月		
11月	金原T研究授業（中学・公民）財政：愛知 大塚T研究授業（高校・現社経済）：大阪	
12月	●研究会2を予定	

H31年1月	森T研究授業(中学・地理 or 公民):東京 保立 T 研究授業(可能ならば中学校で実践)	・1月13日(日) 公開研究会
2月	●研究会3を予定	
3月		

* 現段階で研究授業内容が明確になっている先生方とその内容

大塚先生・・・「財政と税」

佐藤先生・・・中1 地理的分野「アジア州」←経済格差を扱う

森先生・・・中1 地理的分野「ヨーロッパ イギリスのEU離脱」←経済格差を扱う

* 中学校・高等学校の現職の先生6名全員が今年度中に1回研究授業を実施する。

* 経済的主体チームの研究会を2～3回実施する。

* 来年度は、今年度の研究の成果と課題を生かした研究授業を1～3回実施する。

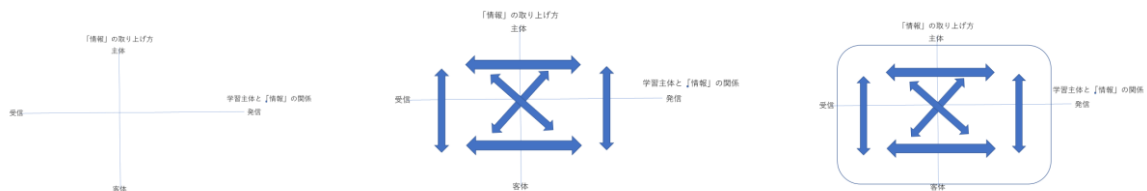
「情報」を核とした公民授業の系統探求

◎鴛原 進（愛媛大学）

橋本 祥夫（京都文教大学）

井上 昌善（愛媛大学）

1. 「情報」を核とした公民授業の系統モデル（試案）



2. 各学校段階の授業開発計画

(1) 高等学校段階：愛媛を中心に開発、実践

内容は次ページ参照

(2) 中学校段階：愛媛・京都で開発、実践

「情報」のもつ主体性と客体性の関係、「情報」の受信者と発信者の関係性や同一性

それらが認識できる授業

(3) 小学校段階：京都を中心に開発、実践

5年生の情報単元の授業開発、実践

「情報主体」において扱う諸課題を認識できる授業

(4) その他：余力があれば・・・。

高等学校「公共」 情報チーム授業モデル

目標：①「児童・生徒の安全確保」が重視されることによって、人々の行動が監視される社会になっていることを理解することができる。

②児童・生徒が登下校した際の連絡通知が保護者にメールで届く「あんしんサービス」の導入の是非を、「あんしんサービス」について複数の視点から考察したことを基に選択・判断する。そのうえで、「あんしんサービス」の導入の是非について、他者の納得を得られるように根拠を明らかにして、説明することができる。

本時のテーマ：『学校に「あんしんサービス」の「ミマモルメ」を導入すべき？』

	教師の指示・発問	教授学習活動	生徒に獲得させたい知識・能力・態度
導入	<p>○近年、児童・生徒の登下校の安全確保が社会的な話題になっています。みんなの登下校時の安全を守るための地域社会の取り組みやその背景について知っていますか？</p> <p>○「あんしんサービス」である「ミマモルメ」という取り組みが関西を中心に行われている。この取り組みを学校に導入すべきか？考えてみよう。</p>	<p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p>	<p>○歩道橋や河川の柵の設置など、学校内外の危険と考えられる場所で改修工事がされている。 ○文部科学省、総務省などが子どもの登下校時に発生した事件、事故をふまえ、学校現場において子どもの安全を守るための取り組みを行うことがより重視されるようになった。</p> <p>○【導入すべきである】 【導入すべきではない】</p>
展開1	<p>○「ミマモルメ」とはどのような取り組みなのか？</p> <p>○「ミマモルメ」を設置する目的は？</p> <p>○設置するための手続きは？</p> <p>○このサービスの導入が進むことによって、どのような社会になっているといえますか？</p>	<p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。 T:発問する。 S:答える。 T:発問する。 S:答える。</p>	<p>○「お子様が校門を通過する際、その保護者の方にお子様の校門通過情報をメールで配信する「登下校メール」が利用できるサービスです。学校で導入頂きますと、緊急時などに学校からメール送信し、迅速かつ確実に情報を保護者の方に伝える「緊急メール連絡網（一斉メール）」が無料でご利用頂けます。」というサービス。</p> <p>○児童・生徒の安心・安全を確保することを目的としている。</p> <p>○工事が必要。費用は、保護者が負担する。設備の設置にかかる費用は無料である。</p> <p>○情報化が進み、一人一人の行動が監視され、管理される社会になっているといえる。</p>
展開2	<p>○「ミマモルメ」導入すべきか？まず自分で意見を作ってみよう。その際に次のことをおまえましょう①喜ぶ人や困る人はいますか？②メリット・デメリットを明らかにしよう。</p> <p>○「導入すべき」班、「導入すべきではない」班にわかれて、意見をつくりましょう。各グループでつくった意見が重視していることを次の視点カードの中から選択しよう。 【幸福】、【平等】、【自由・権利と責任・義務】、【機会費用】、【その他】</p>	<p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p>	<p>【喜ぶ人】保護者、先生、児童・生徒（安全を守ることができる） 【困る人】学生（いつも監視されているように感じる）、保護者（メールが来なかったら不安になる）</p> <p>【導入すべきである】 ○登下校時にメールが来ると、安心だから。【幸福】 ○家族で出かけるときなどにその日の予定が立てやすく便利だから。【その他=利便性】 ○生徒の安全は、「みんなで守る」という考えが広まっていくから。【幸福】 【導入すべきではない】 ○安心だけだと家庭の経済的な負担が増えることになるから。【機会費用】 ○個人情報漏洩することによってプライバシーの権利が侵害される可能性があるから。【権利】 ○携帯やインターネットを利用していることが前提となっていて、利用者ではない人は利用できないため、平等ではないから。【平等】 ○自分の身は自分で守るという考え方が薄れてしまうから。【責任】</p>
展開3	<p>○ゲストティーチャー（市役所安全課・PTA会長・校長・保護者）の意見を聞いて、最も重視していることを視点カードの中から選ぶ。 【幸福】、【平等】、【自由・権利と責任・義務】、【機会費用】、【その他】</p> <p>○自分たちの意見とゲストティーチャーの意見を比較して、「納得できること」と「納得できないこと」を見つけよう。</p>	<p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p>	<p>○松山市内では、限られた財政で歩道橋などのインフラ整備を行うことによって、児童・生徒の安全を守ろうとしている。【その他=資源の配分】</p> <p>「納得できること」 ○子どもの安全を守ることは重要。そのためにできることはしたい。 「納得できないこと」 ○サービス利用のための費用を保護者が負担すること=安全確保のための方法。携帯などの端末を持っていないならば平等に利用できないのではないかと。特に公立学校に導入するのであれば、全員が利用できるように無料にするべきではないか。自分の身は自分で守るという教育ができにくくなるのではないかと。</p>
終結	<p>○「あんしんサービス」を導入すべきかどうかについて、自分とは異なる主張の人を納得させるために、主張は変えないまま、理由の部分を変更してみよう。その際に、特に重要だと思う視点カードを選びましょう。 【幸福】、【平等】、【自由・権利と責任・義務】、【機会費用】、【その他】</p>	<p>T:発問する。 S:答える。</p>	<p>【導入すべき】 ○下校した連絡があれば保護者は安心感を得ることができるし、児童・生徒の安全を守るためには企業や地域社会の協力が必要だと考える。よって、情報化によって監視されることが必要だから導入すべきだと考えます。（幸福）を重視した意見 【導入すべきではない】</p>

			(○)登下校中に被害にあっている児童・生徒がいるため、防犯のために必要だといえるが、そもそも子どもの通学路の安全を守る責任は、本人や保護者にあると思う。また、自分の身は自分で守るという意識が薄れてくるから導入すべきではないと考えます。(【責任】を重視した意見)
--	--	--	--

「持続可能な社会づくり」に関する単元開発

◎唐木清志（筑波大学）、○鈴木隆弘（高千穂大学）、渥美利文（東京都立農芸高等学校）、五十嵐卓司（帝京大学）、伊澤直人（愛知県西尾市立一色中学校）、遠藤紳一郎（早稲田大学）、大滝修（茨城県立取手第一高等学校）、小野間正巳（関西福祉大学）、久保園梓（筑波大学大学院）、小松伸之（清和大学）、竹澤伸一（名古屋産業大学）、竹田美玲（筑波大学大学院）、田中博章（愛知教育大学附属高等学校）、松井克行（西九州大学）、増本真也（静岡県立浜松大平台高等学校）、長瀬拓也（同志社小学校）、埴枝理子（東京都立府中東高等学校）、早瀬博典（筑波大学大学院）、吉田剛（宮城教育大学）、吉村功太郎（宮崎大学）（合計：20名）

1 単元「持続可能な社会づくり」の性格

学習指導要領の「2 内容」では、この「持続可能な社会づくり」に、次のように触れている。

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

持続可能な地域、国家・社会及び国際社会づくりに向けた役割を担う、公共の精神をもった自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、現代の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

ア 地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参加し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述すること。

また、関連する「3 内容の取扱い」は、以下のとおりである。

キ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア)Cについては、この科目のまとめとして位置付け、社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、Aで身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用するとともに、A及びBで扱った課題などへの関心を一層高めるよう指導すること。また、個人を起点として、自立、協働の観点から、多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら探究できるよう指導する。

(イ)課題の探究に当たっては、法、政治及び経済などの個々の制度にとどまらず、各領域を横断して総合的に探究できるよう指導すること。

両記述に基づき、本単元の特徴をまとめると、以下の2点になる。

第1に、本単元が「公共」のまとめの役割を担うということである。そのため、本単元には、見

方・考え方の活用においても、教育内容との関わりにおいても、「公共」においてここまで学習してきたことを総合的に関連づけていくことが求められている。

第2に、本単元の学習活動として、「自分の考えを説明、論述すること」が求められているということである。「など」がないので、論述することは必須の活動と捉えられる。「思考力、判断力、表現力等」との関連でいえば、本単元では「表現力」の点が特徴であると考えられる。

2 これまでの研究活動

本グループでは、これまでに2回の研究会を開催してきた。その結果、以下の諸点にわたって、共通理解が図られてきた。

(1) 「地域」「国家・社会」「国際」の区分の一時保留

学習指導要領の文面から、グループを「地域」「国家・社会」「国際」に3つに分けるということも考えられる。しかし、それでは必ずしも研究活動は活性化しないと判断し、一時保留とした。

(2) 「社会参加学習のプラットフォーム」という観点の設定

本単元の一次的な目的は、『公共』のまとめである。しかし、その観点だけでは、①本単元の可能性を十分に検討できない、②高校公民科の教員しか関与できなくなる、③理論研究的なアプローチを取ることが難しい、といった問題が生じると考えた。そこで、新たに「社会参加学習のプラットフォーム」という観点を設定し、この観点からグループ研究を進めることにした。こうすることにより、小中高の教員が関与でき、実践研究に加え理論研究も可能となり、社会科及び公民科の意義・役割を広く検討できるようになる。

(3) 「配当時間：5時間」の中での単元開発

あくまでも目安であるが、「公共」における単元開発を目指す場合には、「配当時間：5時間」を念頭におくことにした。また、メンバーによって開発された個別単元では、「説明、論述する」学習場面を必ず設けること、しかしその一方で、例えば、「①関心あるテーマを探究し、探究した内容を他者に伝達する学習活動」「②現代社会の課題を考察し、課題に対する自分の考えを構想する学習活動」「③現代社会の課題を分析し、課題の解決策を提案する学習活動」「④現代社会の課題解決を目指して、社会に実際に参加する学習活動」といったようないくつかのバリエーションを保証するものとした。

(4) 単元開発にあたっての留意点

新学習指導要領が求めるものを念頭に置き、単元開発にあたっては、以下の3つの観点を必ず含むものとした。第1に、課題解決的な学習を保証するため、「課題把握」「課題探究」「課題解決」といった学習段階、さらには、アクティブ・ラーニングの具体を明示すること。第2に、グループ内の最大の関心事の一つ「評価」に関する研究を深めるため、具体的な評価方法及び評価の実際を明示すること。そして、第3に、「社会参加学習のプラットフォーム」という観点を設定した関係から、

社会とのつながりを意識した単元開発を試みること。

(5) その他の検討事項

今後の検討課題として、以下の諸点を挙げるができる。

- ・小中学校における実践研究を、「公共」に関する研究にどうつなげるか。
- ・実践研究の成果と理論研究の成果をどう統合するか。
- ・極端な方法主義を回避し、内容主義からも研究を深めることに、どのようにアプローチするか。

3 これからの研究活動

平成 30 年 6 月 9 日（本日）の研究会では、3名の発表者によるミニシンポジウムを行い、今後の研究の可能性を探る。それを踏まえ、夏季休業中に研究会を開催し、個々の研究の途中経過を確認する。そして、平成 31 年 1 月 13 日の研究会では、研究全体の方向性を確定したい。